



2016年10月20日

大仙市議会
議長 千葉 健 殿

秋田県社会保障推進協議会

会 長 渡辺

秋田県保険医協会

会 長 草野



連絡先 〒010-0001 秋田市中通6丁目2番
TEL 018-835-6354 Fax 018-832-0203
Eメール akisya8356353@yahoo.co.jp

「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、
現行制度の継続を求める国への意見書の提出の陳情

前略 貴職におかれましては、市民の健康増進のために日夜ご尽力をされていることに敬意を表します。
さて、経済的な理由で必要な受診ができない患者さんが増えています。

秋田県保険医協会が加盟する全国保険医団体連合会が会員医療機関に対して行った調査（医科 4,059件、歯科 1,995件）では、39.8%の会員医療機関が、経済的な理由による患者さんの治療中断を経験しています。さらに、45.9%が医療費負担を理由に治療や検査を断られたことがあると答えています。未収金があったと答えたのは、医科で52.0%、歯科で45.6%と全額回収できたのは3割程度です。（「2015年受診実態調査」）。

「必要な検査を断る」「薬がなくなっているのに受診しない」「入れ歯やかぶせ物の処置をためらう」
…これが患者さんの姿です。

本年6月2日に公表された、経済財政諮問会議「経済財政運営と改革の基本方針 2016～600兆円経済への道筋～」(骨太方針)では、社会保障分野において、「負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化」をはじめとする改革を進めるとしています。さらに、財務省・財政制度等審議会は改革の方向として、(1)「受診時定額負担」の導入、(2)後期高齢者の窓口負担の2割化、(3)高額療養費制度の限度額の引き上げ、(4)市販類似薬の保険はずし、(5)入院時の居住代の徴収拡大など、さらなる患者負担増をもたらす制度設計を提言しています(『「経済・財政再生計画」の着実な実施に向けた建議(2016年5月18日)、「平成28年度予算の編成等に関する建議(2015年11月24日)」)。

さらなる患者負担増は多くの国民から医療を遠ざけ、とりわけ治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫することになります。

こうしたことから、別添しました『「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書』を採択いただけますよう、お願いいたします。

以上

